

議案第 1 1 号

瑞穂町公共物管理条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 8 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

(提案理由)

東京都河川流水占用料等徴収条例（平成 1 2 年東京都条例第 9 5 号）の改正に準じ、公共物占用料の額を改定するため、条例を改正する必要があるので、本案を提出する。

瑞穂町公共物管理条例の一部を改正する条例

瑞穂町公共物管理条例（平成 1 4 年条例第 1 3 号）の一部を次のように改正する。

別表金額（円）の欄中「2 4 0」を「2 0 5」に、「1 0 3」を「1 0 2」に改める。

附 則

この条例は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

瑞穂町公共物管理条例 新旧対照表

新				旧			
第1条から第22条 略				第1条から第22条 略			
別表(第8条関係)				別表(第8条関係)			
占用料				占用料			
種別	占用面積	占用期間	金額(円)	種別	占用面積	占用期間	金額(円)
第1種	1平方メートル	1年	205	第1種	1平方メートル	1年	240
第2種			102	第2種			103
略			略	略			略
備考 略				備考 略			
<p align="center"><u>附 則</u></p> <p align="center">この条例は、令和7年4月1日から施行する。</p>							